

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	いつくしみの杜
指定管理者	PFI津市斎場株式会社
指定期間	平成27年1月1日～令和12年3月31日
施設の設置目的	住民の福祉の向上を図るため(津市斎場の設置及び管理に関する条例第2条)
指定管理者の業務	(1) 斎場の使用の許可に関する業務 (2) 斎場の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	市民部市民課企画管理・斎場担当(電話059-229-3144)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	概ね適正な人員の配置を行っていた	○
	従事者の教育・研修	新規入社職員に対してはOJTを実施するとともに、外部講師を招きビジネスマナー研修会を実施するなどしていた	○
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた	◎
	緊急時等の対応	緊急時マニュアルを作成するとともに、関係者間の連絡体制を構築している	○
	備品等の管理	備品システムを導入するなど、適切に管理されていた	○
	個人情報保護	個人情報の保護に関する法律に基づき適正に実施されていた	◎
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行っていた	○
	清掃業務	毎日の清掃のほか、年間3回特別清掃を実施し、美しく衛生的に保っていた	○
	警備業務	警備業務を適切に行っていた	○
	環境への配慮	冷暖房の適切な温度設定に努めるとともに、バグフィルター用ヒーターの温度設定を工夫するなど、積極的に節電に取り組んでいた	○
	報告書等の整理及び提出	業務月報等を期限内に提出するとともに、市が要求した資料も概ねすみやかに提出していた	○

運営状況について	利用状況	前年度以前と比較して、火葬件数等は若干の増加傾向にある。	○
	利用者満足度の向上	利用者アンケートを実施しているほか、ホームページでも意見募集をしている	○
	地域や関係団体との交流・連携	地域のコミュニティ活動などに協力していた	○
	利用者の苦情、要望等の対応	発生した事案については職員間で情報共有し、サービス向上に努めていた	○
	事業の実施状況	概ね適正に行われており、サービスの提供が滞ることはなかった	○
	その他	—	—
自主事業について	自主事業の適切な実施	売店や自動販売機を設置し、利便性の向上に努めていた	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた	○
収支状況について	収支決算状況	昨年度と比較し、営業利益、経常利益、純利益のいずれも微増となった	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する			
津市が提示した要求水準に基づき、斎場運営については、概ね滞りなくサービスの提供がなされたものと考えている。 施設・設備の保守管理については、定期的に点検等が行われており、不具合が発生したものについては、修繕等を実施し、施設の維持に努めていた。特に令和6年12月に修繕のために動物炉の休止を行ったが、事前周知等の取り組みにより大きな混乱は生じなかった。 施設は、日々の清掃業務がきちんと行われており、利用者に気持ちよく過ごしていただけるよう美しく保たれていた。植栽の維持管理については、雑草の生育により景観を損ねている状況が見られることから、年2回の定期除草作業以外にも必要に応じて実施することとしている。 令和5年3月末頃から斎場北側進入路の建設工事が始まったため一般利用者の通行経路を一部変更しているが、その件に関する利用者から寄せられた要望（通行経路が分かりづらい、看板が見にくい等）や逆走の有無等を逐一市に報告し、利用者の安全に努めていた。 また、職員は、接客・接客の研修を受講し、遺族、利用者の心情に配慮した接客・案内等を行っていたものと評価している。			

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】			
施設の供用開始から満10年を迎え、経年劣化による部品交換や修繕が大がかりになることが増加しつつあるが、時期や修繕スケジュールを調整し、サービスが低下することのないよう指示をするとともに、その懸念が生じる場合はすみやかに市に報告、相談が行えるよう、連絡を密に取り合い、信頼関係を継続していきたい。 また、令和12年3月で現契約が満了となることから、適切な事業評価実施のために次期事業者への引き継ぎを念頭に業務の振り返りや書類の整理等事業者の協力も得ながら着手していきたいと考える。			